

NO. 191
発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-6352
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

すみだ
区議会だより

2015.11.6

主な掲載内容

●1面

第3回定例会のもよう／
先進自治体調査

●2面

代表質問（自民党・公明党）

●3面

代表質問（共産党・きずな）

●4面

代表質問（民主党）／意見書

●5面

一般質問（4人）

●6面

常任委員会の活動

●7面

政務活動費について

●8面

議決議案等と賛否の状況／
決算を審査しています

墨田区議会は、平成27年第3回定例会を9月8日から9月29日までの22日間にわたって開きました。

9月8日 本会議
自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

9月9日 本会議
すみだの絆及び民主党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行うとともに、2人の議員が一般質問を行いました。

9月10日 本会議
2人の議員が一般質問を行いました。
続いて、区長から提出された議案15件の提案説明を聴取し、各常任委員会に審査を付託しました。また、区民等から提出された請願2件及び陳情1件についても、所管の常任委員会に審査を付託しました。

9月14日・15日・17日・24日 各常任委員会
本会議で審査を付託された議案・請願・陳情について、各常任委員会で審査しました。

9月28日 行財政改革等特別委員会
都区財政調整について、調査しました。

第3回定例会を開きました

地方税財源の拡充に関する意見書
などを可決



本会議最終日(採決のようす)

また、区長から提出された「墨田区教育委員会教育長任命の同意について」及び「墨田区教育委員会委員任命の同意について」を原案どおり同意したほか、議員提出議案「地方税財源の拡充に関する意見書」など意見書3件を原案どおり可決しました。

9月29日 本会議
議案15件の各常任委員会での審査結果の報告を受け、墨田オンブズマン及び日本共産党の議員が、それぞれ討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。

続いて、請願2件及び陳情1件の各常任委員会での審査結果の報告を受け、日本共産党の議員が討論を行った後、「集团的自衛権行使容認の閣議決定の即時撤回及び安全保障関連法案反対に関する請願」及び「平和憲法に基づき自治体として戦争参加に協力する条約・協定に協力しない宣言に関する請願」を不採択とし、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する陳情」を採択しました。

次いで、区長から平成26年度各会計歳入歳出決算4件が提出されたため、決算特別委員会を設置して審査を行うことにしました。



産業都市委員会【10月6日～8日】
福岡県久留米市の「自転車が似合うまちづくり」のほか、熊本県熊本市、大分県の施策を調査しました。



第3回定例会の閉会后、全国の先進自治体を調査しました。

福祉保健委員会【9月30日～10月2日】
北海道札幌市の「札幌市子ども発達支援総合センター ちくたく」のほか、同道岩見沢市、江別市の施策を調査しました。



区民文教委員会【10月7日～9日】
長崎県の「長崎県美術館」のほか、佐賀県伊万里市、福岡県春日市の施策を調査しました。



企画総務委員会【10月5日～7日】
兵庫県の「人と防災未来センター」のほか、同県神戸市、愛知県安城市の施策を調査しました。

先進自治体の調査を行いました

代表質問

区政を問う！

区政の重要課題である大学誘致とすみだ北斎美術館について伺う



自由民主党

しもむら

緑

問 ①旧曳舟中学校・西吾婦小学校跡地に4年制総合大学の誘致推進を継続する考えであれば、隣接するすみだ中小企業センター、旧文花小学校跡地、あずま百樹園も含めて計画を進めていくことが重要である。②学校跡地を廃校のままにしておくのは、防災・防犯の面から見ても非常に問題だと思いが、区長の考えを伺う。③すみだ北斎美術館開館後は、北斎作品の研究事業を同美術館に一本化すべきであり、墨田区文化振興財団への北斎事業費補助は行わないことを要望する。④すみだ北斎美術館を中心としたまちづくりをどうするのか、総合的なビジョンを持って進めていく必要がある。区長の展望を伺う。

答 ①従来どおり4年制総合大学を対象に誘致を進める。なお、大学側の要望があれば、隣接地の活用についても、既存施設の機能見直しや再配置等を視野に入れて検討していく。②廃校となった校舎は老朽化が著しく、管理上・防犯上からも存続は厳しい状況である。方向性が決まり次第、速やかに校舎解体に着手する。③文化振興財団補助金のうち、北斎関連事業補助は廃止する予定である。④地域の方々と、地域に存在する観光資源等の掘り起こしを始めている。すみだ北斎美術館を拠点に区内回遊してもらえ、国際観光文化都市すみだを形成していく。



旧曳舟中学校跡地

区の教育行政について問う

問 ①教育大綱の対象期間は、文部科学省の見解では4～5年程度であるが、すみだ教育指針は10年間である。その整合性はどのように考えているのか。②学校教育法の改正により、区教育委員会の判断で小中一貫教育を義務教育学校として創設できるようにする。現段階で小中一貫教育校の創設を考えているのか、学校設置者としての区長の方性を伺う。③子どもたちの健康状況の実態調査を、乳児・幼児・児童と分けて行ってほしい。また、今年度予算の要望に「国民健康保険の被保険者レセプトデータ、区民健康診査の健診データ及び被保護者の受診履歴を活用した生活習慣病疫学調査の実施及び科学的な政策立案」を盛り込んだが、早急に実施してほしい。

答 ①教育大綱の対象期間は、文部科学省の見解では4～5年程度であるが、すみだ教育指針は10年間である。その整合性はどのように考えているのか。②学校教育法の改正により、区教育委員会の判断で小中一貫教育を義務教育学校として創設できるようにする。現段階で小中一貫教育校の創設を考えているのか、学校設置者としての区長の方性を伺う。③子どもたちの健康状況の実態調査を、乳児・幼児・児童と分けて行ってほしい。また、今年度予算の要望に「国民健康保険の被保険者レセプトデータ、区民健康診査の健診データ及び被保護者の受診履歴を活用した生活習慣病疫学調査の実施及び科学的な政策立案」を盛り込んだが、早急に実施してほしい。

答 ①教育大綱に基づき、教育委員会が教育指針を5年ごとに見直していくことになる。教育大綱の策定に当たっては、教育の政治的中立性に配慮しながらも、区長の教育に対する思いを反映させた問題提起や提案なども行っていく。②教科カリキュラムや用地の問題など検討を要する課題も多々あることから、教育委員会とも協議していく。③他区の調査状況を踏まえ、検討を進める。生活習慣病疫学調査の実施等については、特定健診データを活用し、生活習慣病のり患割合や医療費を分析しながら対策の検討を進める。

問 税制改正関連法の成立により、ふるさと納税の手続が簡素化された。「北斎ふるさと納税事業」をスタートさせたが、この機会をどのように活用するのか。

答 区独自の施策を全国にアピールする有効なツールとして活用し、すみだを愛し、支援していただける人を増やしていく。

問 マイナンバーの個人カードはどのようなことに使用できるのか、区民に示す必要がある。また、中小企業等、対応する側にも支援を行うべき。カード自体の独自利用については、住民票などのコンビニ交付等も検討を進めており、具体的にいつ時点ですべて区民に案内する。中小企業等には、区の商工相談で対応するほか、東京都などが主催するセミナーの紹介等を行っている。

答 介護保険制度における要支援者向けサービスの一部市町村事業化は、利用者がサービスの低下等を感じるようなことがあってはならない。従来の事業と同様のサービスに加え、これまで以上に事業の充実を図っていく。

問 予算編成に当たっては、議会により深い議論を行うため、事業別に公表するべきである。公表する事業の選定基準・方法等について具体的に検討する。

答 予算編成に当たっては、議会により深い議論を行うため、事業別に公表するべきである。公表する事業の選定基準・方法等について具体的に検討する。

観光面だけでなく区全体のシティプロモーションを！



公明党

高橋 正利

問 昨今、地域の魅力を再発見し、内外に発信するシティプロモーションに取り組む自治体が増えている。墨田区の目指すシティプロモーションをいくつか提案する。①すみだの文化・歴史や多くの区民が楽しんでいる祭り・イベント等をブランド化するなど、官民一体となった「ブランド戦略」を実施すべきである。②区では、東京スカイツリーや建設予定のすみだ北斎美術館などを回遊する観光プランを検討しているが、「施設をつなぐ」だけでなく、「施設を生かした」街全体のイベントとして、東京初の地域芸術祭を検討すべきである。③民間で広報業務等の経験を有する「広報専門員」の設置に当たっては、施策の見せ方やアピールの仕方など、区の行政サービスを横断的に見るシティプロモーションディレクターになつてもらい、民間目線で「広報が変わった」と言われる体制づくりを行っていくべき。④2年後の墨田区制70周年、5年後の東京オリピック・パラリンピックを迎えるに当たって、「墨田区シティプロモーション」を総合戦略の中核にして、墨田区基本計画にも位置付けるべきである。

答 ①区内の魅力あるイベントや文化・歴史に触れられる地域資源等に区民が愛着を持ち、様々な活動に生かして地域力を発信し、それらをブランド化して「すみだならではの魅力」を新しい形でPRしていく。②すみだ北斎美術館の開館に合わせ、区内の芸術家等の協力を仰ぎながら地域芸術祭の実現に向け検討していく。③広報専門員を中心に、全庁で横断的かつ重層的に取り組む、発信力を強化する。④地方創生に向けた総合戦略では、シティプロモーションを有効手段の1つと考え、今後取り組んでいく。

問 行政運営の時代から地域経営の時代になっているという意識改革を！

答 ①オープンデータは、区政の透明化や民間企業のビジネス活用につなげられる。今後は、可能な限りの区の保有データを2次利用可能な電子情報として公開すべきである。また、自治体間競争の中でビッグデータをいかに活用して政策立案につなげていくのか。②他の自治体で、官民双方の新たなアイデアにより最小限のコストで事業に成功した事例がある。新基本計画等は、従来の発想では思いつかないような新たな公民連携をハード・ソフト面にわたり検討すべき。

問 オープンデータやビッグデータの活用は、行政の透明性を高めるとともに、個人、団体、企業等が情報を活用して新たなサービスが生まれ、地域の活性化が期待できることから、10月中にはオープンデータのポータルサイトを立ち上げる。②他の自治体の事例も参考にし、新基本計画や公共施設等総合管理計画の策定に当たり、公民連携の手法を取り入れていく。

答 ①子どもから若者まで切れ目のない支援を実施するため、子ども・若者に関する各種行政計画を段階に応じて整理し、「墨田区子ども・若者計画」を策定する必要がある。②ひきこもり対策等は、都や区、NPO、医療機関等との連携が必要である。基礎的自治体に必要なネットワークとして、関係機関等により構成される「子ども・若者支援地域協議会」を設置すべき。③不登校のまま中学校を卒業した子どもには、自立するまで中学校時代と同程度の継続的な支援をすべき。

問 ①都が策定した子ども・若者計画や他の自治体の動向も踏まえ、新基本計画の策定に合わせて「子ども・若者計画」も検討する。②墨田区青少年問題協議会などの意見も伺い、最も適切なネットワークのあり方について検討していく。③不登校・中途退学対策検討委員会を新設し、現状把握と対策の検討を行う予定で、区も都の動きと連携し、適切な対応を図る。

答 保健所及び保健センターの再編は最重要課題であり、区民の要望ができるだけ反映されるべき。「新保健施設整備計画」を策定する中で、ホームページ等で公表し、区民の意見を反映していく。

問 「新保健施設整備計画」を策定する中で、ホームページ等で公表し、区民の意見を反映していく。



本所保健センター

用語の解説

*オープンデータ

インターネットなどから誰でも入手が可能で、許可されたルール範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータのこと。

*ビッグデータ

情報通信技術の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータのこと。

来年4月からの保育料の引上げは撤回を



日本共産党

はら つとむ

問 ①生活保護は、ここ数年生活扶助費が相次いで減額され、今年7月からは住宅扶助費も減額となった。本区では、二人世帯だけではなく一人世帯の住宅扶助の基準額も引き下げて転居指導をしており、大家にも家賃の引下げを依頼している事例がある。これらは本年4月14日付けの厚生労働省の通知を根拠としているが、通知には「当該世帯の意思や生活状況等を十分に確認し、必要に応じて転居について検討すること」と、本人の意思を尊重する内容となっている。しかし、本区では本人の意思に反し、一方的に家賃分の引下げを通知するなど、居住者から不安と困惑の声が寄せられている。区としても厚生労働省の見解・趣旨を生かした対応をするべき。②重度要介護者に対する住民税の障害者控除の適用については、障害者手帳がなくても65歳以上で障害者に準ずると認定されれば控除が受けられる制度となった。本区では、認知症と寝たきりの方を対象としているが、1092人いる要介護5の方たちも対象にするべき。また、制度についても介護保険事業所や税務課を通じて周知し、負担軽減に努めるべき。③今年4月から保育料の算定基準が変更され、収入は増えていないが計算方法の変更により保育料が上がる方が、墨田区では72・6%いる。その上、来年度からは保育料の20%の引上げが計画されているが、区民の暮らしを直撃し、少子化対策にも逆行しているため認められない。また、計算方法の変更により、負担増となった世帯には軽減措置を講じるべき。

答

①7月の基準見直しで、一人世帯に対する住宅扶助費の上限額が居住面積により変更されたが、これは居住環境の質の向上を図るためであり、居住面積の広い住居への転居指導を行っている。居住者には制度の趣旨を丁寧に説明していく。②1092人の約2割が現時点では適用を受けていない。今後、控除認定や障害者手帳の交付申請により、適用となる方が出てくると考えられるので、区報やホームページでの情報提供など、PRを強化していく。③平成28年度から3年間にわたり段階的に保育料を改定する条例を制定しており、撤回する考えはない。計算方法は国の考え方に基づく変更であるため、負担増となった世帯に軽減措置を行う考えはない。



介護保険サービスの低下や負担増を招かないための対策を

問

本区では「介護予防・日常生活支援総合事業」が来年度4月から実施される。①要支援に該当すると思われる方でも、これまでどおり介護認定申請や介護保険によるサービスが利用できることを周知し、専門職を窓口配置して丁寧に説明するとともに、申請を抑制することがないよう対応す

べき。②現行の予防給付の報酬単価を事業者に保障するとともに、現行の利用料を上回らないことが求められる。

③総合事業の新たなサービスは、補完的・補助的な役割を果たすプラスアルファとして位置付けるよう求める。

答

①要介護認定申請に基づきサービスを利用することにより変わりはなく、専門職を配置している高齢者支援総合センターが窓口となる。区役所を訪れる方には統一的な判断ができる体制を構築する。②国が定める報酬単価と同額としたい。利用料も現行の予防給付に規定する負担割合に準じた額とする予定である。③利用する区民にとっては新たなサービスの追加により、選択肢が広がることになる。高齢者の社会参加の充実により、要介護に至らない高齢者を増やすことにもなるため、制度の充実につながるものと考えている。



たちばな高齢者支援総合センター

問

安全保障関連法案に対し、区民の平穏な暮らしを守るため、区長が明確な態度表明を行うよう求める。

答

一自治体の首長が認識を述べることは慎むべきとの考え方に変更はないが、政府には丁寧に分かりやすい説明を続けてほしいと考える。

問

マイナンバー制度の10月からの実施は中止し、制度を根本から見直すよう国に働きかけるべき。

答

「公平・公正な社会の実現」「国民の利便性の向上」「行政の効率化」を目指し導入されるため、中止を働きかける考えはなく、区として準備を進める。

積極的な情報発信を行い、すみだのイメージアップを図るべきである



すみだの絆

西村 孝 幸

問

①第2回定例会で広報専門員を配置する予算措置を行ったことは評価するが、これからの区政運営の中で、広報・情報発信はどうあるべきと考えているのか。また、戦略的にどのように広報改革を進めていくのか。②区のフェイスブックを導入する予定だが、公式ツイッターが成功しきれなかった要因をしっかりと分析するなど、すみだの「夢」が感じられるものにしてほしい。③区報は新聞折込等により配布しているが、新聞の購読者数が減少している中、各戸配布等の検討は行っていないのか。また、紙面構成や内容も含め、区報のあり方についてどう考えるか。④区のホームページをはじめ、公式ツイッター、防災や子育てに関するアプリ等の各媒体について、今後どのように改善していくのか。⑤自治体の運営責任者、地域経営の責任者である区長の情報発信は、ますます重要になっていくが、区長自身の情報発信・トップセールスに関しての考えを伺う。⑥広報・情報発信には、コストをかけなくても効果の高い方法があるので、き

答

りと光る施策によってすみだのイメージアップ、情報発信をしてほしい。

問

①これまでの情報提供は区報等が中心だったが、今後は対象者を定めて、紙媒体やインターネットなど適切に広報媒体を使い分け、タイムリーな情報発信を行うなど、戦略的に広報を進め、発信力を強化する。②フェイスブックの導入に当たっては、写真を上手に活用し、すみだのホットな情報を分かりやすく、時にはユニークに発信し、多くの方に興味を持ってもらえるよう工夫する。③区報の各戸配布については、費用対効果等の面から難しいと考える。来年の4月号から、より読みやすい区報ヘリニューアルする準備を進めている。④各媒体の特性を生かした情報発信を行い、情報を求める各層に届くよう魅力ある広報にしてい



すみだ区議会ホームページのトップ画面

区長の公約実現に向けた、具体的な学力向上施策について問う

問

①平成16年から「開発的学力向上プロジェクト」を実施するな

ど、児童・生徒の学力向上に向けて、これまで様々な取組を行っているにも関わらず、大きく好転しない現状について区長はどのように見ているのか。また、課題の根幹はどこにあると現状認識をしているのか。②今後、区長として公約の実現に向けて、何をすべきと考えているのか。また、教育委員会との連携をどのように図っていくのか。③今任期中に、どのように、そしてどこまで学力を引き上げたいと考えているのか。

答

①要因としては、教員の指導力外の学習時間の少なさなどがあるのではないかと認識している。②今後、教育長の配置を含め、教育委員会改革を大胆に進め、総合教育会議の場などで十分議論していく。③児童・生徒の達成感や自己肯定感の醸成を図るには、習熟度別少人数クラスでの授業が有効と考える。様々な施策を通じて、将来を担う子供たちが夢や希望をしっかりと持てるよう教育委員会と連携し、確かな学力の向上に力を注いでいく。



問

町会会館は地域コミュニティや防災面からも重要な役割を担っており、維持管理について、もう一歩踏み込んだ対応を望む。

答

町会・自治会の意見を伺いながら、更なる支援策を検討していく。今後、基本計画の策定が本格化していくが、区長の区政運営についての強い決意・覚悟を伺う。

問

区民の夢と希望がかなえられる、どこよりも素敵で魅力的な「すみだ」の実現を目指していく。

答

「暮らしたい・働きたい・訪れたい」の「すみだ」の実現を目指していく。

外国人に向けた防災に関する 普及啓発を積極的に実施すべき



民 主 党

堀 よしあき

問 ①いつ起きるか分からない震災に対して日ごろから十分な備えを行うことは、住民にとって一番身近な行政組織である区が行うことだと思うが、区長の考えを伺う。②都や区市町村等は、様々な取組によって外国人に向けた防災に関する普及啓発を行っているが、十分に浸透していない。「外国人向けの災害対策の啓発運動を継続的に実施しているか」というアンケートでは全体の約56%が「行っていない」との結果が出ているが、この数字をどう受け止めるのか。③本区における外国人向けの災害対策としては、5カ国語に対応した防災マップ、防災アプリ等があるが、防災アプリのダウンロード数は5000件程度であり、お世辞にも多いとは言えないのが現状である。ハード面を支えるソフト面の整備にも同時に目を向けなければなら

災アプリの配信等、継続的な啓発に取り組んでいる。③日ごろから活動している区内の国際交流団体などと協力し、マップやアプリ等をはじめとした防災情報が、一人ひとりの外国人に十分浸透するよう努めていく。④本区の主催する防災訓練やイベントでは、国際交流団体を通じて外国人も参加している。今後も更に多くの外国人が参加できるよう工夫していく。



コミュニティ・スクールの導入を

問 *コミュニティ・スクールの制度導入から10年が経過し、より一層の普及が課題となっている。本制度導入後の成果として、地域と学校の双方のコミュニケーションが図れるようになり相互理解が進んだという側面が伺える。主に教員のみで行っていた学校運営に保護者や地域住民が加わることによって、教育・地域社会の両面でメリットになると思う。特色ある学校づくり、地域ネットワークの再構築も含め、本制度の導入は効果的なものであると考えるが、教育長の考えを伺う。

答 コミュニティ・スクールの導入は、教育と地域社会の両面で

メリットになる。本区では、全ての区立幼稚園・学校で学校運営連絡協議会を開催し、様々な意見を踏まえ、各学校で改善を図っており、コミュニティ・スクールと同程度の成果があると考えている。今後は国等の動向を注視するとともに、コミュニティ・スクールの運営上の課題等も指摘されていることから、総合的に検討していきたい。

若年層に向けた主権者教育を積極的に行うべき

問 ①選挙の投票率が半分にも満たないことや、若者の投票率が低いといった現状について区長の考えを伺う。②教育長に伺うが、選挙権年齢を18歳に引き下げる法改正によって、小・中・高を通して切れ目のない主権者教育が重要になる。政治的中立性を危惧するあまり、適切な教育ができないのであれば本末転倒である。③模擬投票の実施要望に対する教育委員会の対応について伺う。④若年層に向けた主権者教育を積極的に行うべき。

答 ①教育委員会や選挙管理委員会とも連携し、新たな発想を取り入れた主権者教育に力を入れていきたい。②選挙の意義や選挙権の価値についての学習は、発達段階を踏まえ実施している。③既に「選挙出前講座」や「模擬投票」のプログラムを学校に提供している。④文部科学省等の動向も注視し、選挙管理委員会との連携を密にし、情報提供や活動支援を通じて主権者教育を更に推進していきたい。

用語の解説

*コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

意見書（要旨）

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書

墨田区議会は、東京都に対し、次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成28年度以後も継続すること。
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成28年度以後も継続すること。
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を平成28年度以後も継続すること。

少人数学級の拡充に関する意見書

墨田区議会は、国会及び政府並びに東京都に対し、社会状況の変化により学級崩壊やいじめなどの問題が多く発生し、教育現場に学級運営の困難さが広がっていることから、早期に少人数学級を拡充するよう強く要望します。

地方税財源の拡充に関する意見書

墨田区議会は、国会及び政府に対し、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元するとともに、不合理な偏在是正措置を新たに導入することなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要望します。

特別委員会の活動

行財政改革等特別委員会

開会日 7月28日(火)
9月28日(月)

「東京の自治のあり方研究会」最終報告等について

「東京の自治のあり方研究会」が平成27年4月30日に最終報告を発表したことを受けて、研究会におけるこれまでの議論の内容や、最終報告の概要、当面の対応についての報告がありました。

委員からは、「ぜひ外国人の人口予測も入れてほしい」「新たな行政需要を、時代の変化に応じて真っ先に把握できるのはやはり基礎的自治体だと思うので、基礎的自治体の役割をしっかりと発揮して、都との交渉に臨んでもらいたい」「最終報告の課題については、新基本計画の中にしっかりと盛り込んで、区民に安心してもらえそうですみだづくりに取り組む必要がある」などの意見がありました。

都区財政調整について

都区財政調整制度の概要や特別区財政調整交付金の算定方法、現行制度上の主な課題などについて説明がありました。

委員からは、「東京都から大きな事業が移管されると、それと一緒に財源も必要になる。その際には、都区財政調整について、都と協議して、しっかりと財源を確保してもらいたい」「区民の行政サービスに直結するものは積極的に取り込んで、それに伴う財源をしっかりと確保してほしい」などの意見がありました。

観光対策等調査特別委員会

開会日 7月29日(水)
8月27日(木)

「墨田区観光振興プラン」の「戦略Ⅱ」について

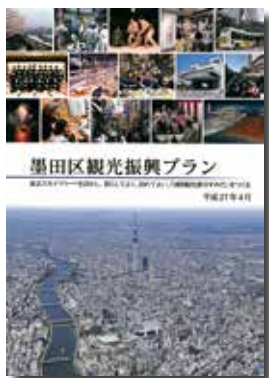
「墨田区観光振興プラン」の戦略Ⅱ「北斎・江戸文化の魅力の再発見・再編集」をテーマにし、調査・検討しました。

委員からは、「ゲームソフトやアーティストとコラボレーションしてはどうか」「ターゲットを絞るのが大事である」「旅行会社や旅行のコーディネーターを活用すべきである」「銭湯を観光資源として活用できないか」などの意見がありました。

「墨田区観光振興プラン」の「戦略Ⅲ」について

「墨田区観光振興プラン」の戦略Ⅲ「産業と観光の融合」をテーマにし、調査・検討しました。

委員からは、「これからの観光は体験型プログラムの充実が重要である」「創造空間の貸出しを観光とも組み合わせようか」「まるで得ブックの完成度は非常に高いので、無料ではなく、安く売るというのも1つの方法ではないか」「多言語メニューなど、外国人が安心して食べられる環境をつくるべき」「地域商店街の集客イベントなど、支援の仕方によっては経年的に継続してできるのではないか」などの意見がありました。



墨田区観光振興プラン

一般質問

「訪れたいまち」づくりとしての公衆トイレの整備について



維新の党 渋田 ちしゅう

問 ①北斎通りは、すみだ北斎美術館の開館などにより人通りの増加が見込まれるため、長崎橋跡から緑町公園の間にトイレを設置すべき。②堅川中学校脇の永倉公衆トイレを整備し、亀沢四丁目交差点に公衆トイレの案内板を設置すべき。③本所吾妻橋駅交差点周辺には公衆トイレがない。源森橋先の隅田公園入口先にあるトイレはかなり古いので、まずはこのトイレを改修して、女性も安心して利用できるトイレにすべき。④本四三ツ目児童遊園のトイレは、近くを通ると臭い匂いがするとの声が近隣住民から出ており、改修が必要である。

答 ①今後も、「訪れたいまち」づくりを進めるため、観光ルートとなり得るトイレについては、まち歩きトイレとして整備していきたい。②永倉公衆トイレは改築対象トイレの1つとして考えている。トイレ案内板については、追加設置も検討する。③北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業として隅田公園南側や鉄道高架下も含めて将来像の検討を行っており、トイレの改築を進めていく。④老朽化も進んでいるので今後のトイレ改築計画に折り込んでいく。

問 道路幅員6メートル未満に設置されている照明灯のLED化は住民から要望があった箇所を優先すべき。

答 区民から個別に要望があった場合は、現地で照度調査等を行って計画的に対応する。

問 都は「東京防災」という防災本の配布を始めたが、区民に活用してもらうための行動が必要である。

答 区民の防災行動として実践に結び付くよう総合防災訓練やすみだまつり等を通じて普及啓発に努める。

不妊治療への啓発について伺う



墨田オンブズマン 大瀬 康介

問 不妊治療を受ける女性には晩婚化を背景に増え続けており、肉体的・精神的負担や経済的負担に伴うストレスは想像を絶するものがある。特に仕事をしながらの不妊治療は、会社での仕事の重圧も加わり最も大変だと思われるので、不妊治療を知らない人々に対して行政が啓発活動を行い、不妊治療と職場の両立について理解を深めてもらう必要がある。区でも他区に先駆けて不妊に関する学校教育を行い、晩婚化を防止する啓発活動や不妊治療についての知識を深める施策が必要だと思うが、区長の考えを伺う。

答 不妊治療に対する職場の理解を深める啓発について、厚生労働省は事業主向けのリーフレットを作成し、働きながら不妊治療を受ける従業員への理解を呼びかける普及啓発を行っている。区においてもこのようなリーフレットを活用し、様々な機会をとらえて普及啓発を行っていく。また、晩婚化を防止する啓発活動については、文部科学省が高校生用に啓発教材を公表しており、区としてもこのような啓発教材を使いながら、不妊治療に関する正しい理解を深めていく。

問 冠水対策に伴う本所中学校校庭の改修工事に時間がかかり過ぎる。年内に工事を終わらせるべき。

答 工事中は校庭が使用できなくなるので、今年度は設計を行い、改修工事は来年度の夏休みに施行する。

問 区内に公営の観光バスの乗降場がない。大型観光バスが停まれるプラットホームが必要である。

答 プラットホーム等の環境整備には多くの課題がある。区では現在、隅田公園自動車駐車場の利用を呼びかけている。

選挙年齢の引下げに伴う公民教育のあり方について



公明党 じんの 博義

問 ①区の公民教育は、教科書での取組以外は各学校任せになっているため、教育委員会で統一的な公民教育を明確に位置付けるべきではないか。②政治を身近に感じてもらうため、小・中学校で実際の選挙に近い模擬投票を行ってはどうか。③中学生区議会に区議会議員も参加するとともに、中学生からの質問・提案については、行政側の対応内容を公開し、各学校にフィードバックしてはどうか。④高校生の政治参加の取組として、都とも協力し、区政や都政を身近に感じてもらう意見交換会などの開催を検討してもらいたい。

答 ①今後、学習指導要領の改訂の論議を踏まえ、他自治体の例も参考に具体的な取組を検討していきたい。②現在区では学校支援ネットワーク事業で「選挙出前講座」を実施しており、今後も模擬投票の拡大をはじめ推進していく。③中学生が区議会議員と気軽に話し合える場を検討するとともに、中学生の質問に対する行政側の対応を区公式ホームページで公開し、中学生議員の活躍をお知らせしたい。④高校生との意見交換会について、都と協議するよう検討していく。

問 糖尿病の早期発見のため、区のイベント会場で糖尿病に対する啓発コーナーをつくってはどうか。

答 すみだまつりにおいて、パネル展示や関連リーフレットの配布などを行い、啓発していく。

問 高齢者自らが健康づくりや介護予防に意欲的に取り組めるようなポイント制度の導入を検討すべき。

答 他区の事例も研究し、ポイント付与の条件の見直しなど、効果的な制度となるよう検討する。

区道街路樹の樹種変更を



自由民主党 坂井 ユカコ

問 快適な生活環境や良好な景観の形成などを図るため、区内には4128本の街路樹が植えられている。その約3割はプラタナス（すずかけ）で、区役所通りには合計292本のプラタナスがあるが、繁茂と成長を抑えるため、最低でも年2回のせん定が必要である。区道のプラタナスの維持管理にどのくらい経費がかかるのか。せん定が年1回で足りる樹種に計画的に変更することで、せん定費用をはじめとした経費を軽減すべき。

答 年に2回せん定する維持管理費は区役所通りで平成26年度が約950万円であり、年1回せん定では約7割削減できると試算している。現在、大木化による問題があり、植替えを前提とした対策が必要だと考えている。今後は景観や維持管理経費も考慮し、路線としての改修工事に併せて、別の樹木へ変更していきたい。なお、新たな樹木の選定に当たっては、季節を感じさせ、街並みに彩りを添える花の咲く街路樹を積極的に取り入れる。

問 店ごとにたばこへの対応を分類し、スマートフォン向け「喫煙場所検索アプリ」と併せれば分かりやすい分煙情報が発信できるのでは。

答 本区では、受動喫煙防止対策を行っている施設の登録制度があり、この制度を区内の商店や施設等に改めて周知する。分煙情報はスマートフォン版でも発信していく。

問 客引き防止パトロールと放置自転車車の警告活動を同時に行えば、啓発効果を最大限発揮できるのでは。

答 同時に行うことは一定の効果がああるので、警告書の貼り付けや自転車駐車場の案内配布等を一緒に実施していく。

都市開発・災害対策特別委員会

開会日 7月29日(水)

墨田区地域防災計画(平成26年度修正)の概要について

(1)災害対策基本法等の法令改正の反映、(2)東京都地域防災計画(平成26年修正)の改定との整合、(3)区及び各防災関係機関における組織の改編、事業の進捗状況等を踏まえた時点修正を目的として、所要の修正を行ったとの報告がありました。

委員からは、「区内の危険地域を把握できる情報配信の仕組みが必要である」「区職員の消防団への加入を願っていたい」などの意見がありました。

京成押上線連続立体交差事業に伴う高架下利用のゾーニング計画(案)について

墨田区基本計画や都市マスタープランに基づき、高架下地元勉強会、庁内検討会及び京成電鉄との協議で取りまとめたゾーニング計画(案)について報告がありました。

委員からは、「暗い、怖い」というイメージを払しょくする高架下利用を一緒に研究したい」「再開発と一体的な形で検討しないといけない」などの意見がありました。

曳舟駅周辺地区再開発事業等の経過と今後の予定について

京成押上線連続立体交差事業の推進に伴い、各地区の整備を進めており、「京成曳舟駅前第三地区市街地再開発事業」及び「京成曳舟駅前第二北地区」の進捗状況についての報告がありました。

委員からは、「再開発地区における駐輪対策も必要になってくる」などの意見がありました。

墨田区基本計画調査特別委員会

開会日 9月2日(水)
10月14日(水)

墨田区人口ビジョン策定に向けた現状分析結果等について

将来人口の推計と分析などについての報告がありました。

委員からは、「若い世代を増やしていく人口ピラミッドを目指すことが課題である」「基本計画の策定に当たっては、人口だけにとらわれないようにすべき」などの意見がありました。

墨田区基本計画に係るアンケート調査結果について

今後の施策の方向性を検討するため実施したアンケート調査の結果についての報告がありました。

委員からは、「現基本計画の総括が大事である」「地域コミュニティの希薄化の問題は喫緊の課題である」などの意見がありました。

墨田区基本計画施策体系について

新基本計画の施策体系案についての報告がありました。

委員からは、「外国人向けの支援を進めていくべきである」「区民に分かりやすく、具体的な項目を掲げるべきである」などの意見がありました。

墨田区総合戦略骨子について

3つの基本目標及び将来人口推計についての報告がありました。

委員からは、「新区長のカラーをきちんと出していくべきである」「人口対策として住宅施策は大事である」などの意見がありました。

常任委員会の活動

企画総務委員会

開会日 9月24日(木)

案件 議案5件、請願2件
報告4件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
平成27年度墨田区一般会計
補正予算

陸上競技場等整備事業費、出産・子育て応援事業費など、2億1060万円を追加するもの

様々な状況を計画の段階から議会へ報告してもらいたい

問 陸上競技場等整備事業は、利用される施設となるよう、稼働率をしっかりと試算していく必要がある。また今後、関係団体等と話し合った経緯等、細かく議会に報告してもらいたい。

答 稼働率の向上策については、インフィールド等の活用も最大限生かせるように考えていきたい。議会へも適宜報告できるよう努力していく。

問 病児保育事業は、積極的に利用してもらう制度ではなく、どうしても利用しなければならぬ家庭環境の子どものためにある制度と考えているので、規定整備等は慎重に行ってほしい。

答 制度の周知方法等については、セーフティネットとして活用してほしいということを念頭に置いて考えていきたい。

不採択
集团的自衛権行使容認の閣議決定の即時撤回及び安全保障関連法案反対に関する請願

集团的自衛権行使容認の閣議決定を撤回することや、安全保障関連法案に反対するよう、政府に対し意見書の提出を求めるもの

戦争のない平和な世界を願っているのは同じである

意見 多くの方々に不安を抱かせてしまっていることは誠に遺憾であり、真摯に受け止めなければならない。国民一人ひとりがこの件に関して真剣に考え、日本を平和にするために考えていくことが重要であり、世界の中の日本の役割についても考えていかなければならない。この請願は採択できないと考える。

「戦争防止法案」とあるということを理解してほしい

意見 「戦争法案」というレッテルがはられてしまったことが多くの方々に誤解を招いているのではないかとと思う。この法案は「戦争防止法案」であるということを理解してほしい。この請願には不採択の立場である。

請願者の訴えは、墨田区民共通の願いだと思っ

意見 法案は可決されたが、国民が認めていないのは明らかである。請願者の訴えは、東京大空襲で悲惨な体験をした墨田区民の共通の願いだと思ふ。この請願は絶対に採択すべきだ。

この法案はいったん差し戻すべき

意見 国民の理解が得られるような法案を改めて提出すべき。この請願は採択するべきだと考えている。

区民文教委員会

開会日 9月14日(月)

案件 議案3件、報告6件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
墨田区特別区税条例等(一部改正)

地方税法等の一部改正に伴い、区民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長し、軽自動車税の税率の特例を創設するとともに、たばこ税に係る旧3級品の税率の特例の廃止を行う等のほか、所要の規定整備をするもの
ふるさと納税の安易な拡大により生じる問題への対応は

問 寄附金税額控除申告特例制度が創設されるが、これはふるさと納税の寄附金控除を受けやすくするということものである。ふるさと納税については、返礼品の高額化の問題もあり、寄附金控除を受けやすくすると、そのような問題を助長することになるのではないかと懸念する。区としてどのように考えるか。

答 今回の地方税法の改正に伴い、総務省からも返礼品が華美にならないよう通知が来ており、見直しが進んでいる。制度的なゆがみを助長する可能性はあるので十分に検討していく必要がある。



北斎ふるさと納税のパンフレット

可決
墨田区東駒形コミュニティ会館の指定管理者の指定について

平成28年4月1日から5年間、東駒形TRC賀川記念館グループを指定管理者に指定するもの

可決
墨田区梅若橋コミュニティ会館の指定管理者の指定について

平成28年4月1日から5年間、梅若橋あすのすみだを指定管理者に指定するもの

指定管理者制度を導入することによる改善点は

問 指定管理者制度の導入により、どのような改善点があるのか。

答 児童室事業の土日等の開館、学童クラブの早朝・夜間の延長など、区民サービスの向上が可能である。

問 3事業者の共同体では責任が不明確にならないのか

答 指定管理者は3事業者の共同体であり、管理責任が明確に果たされないのではないかと。

問 3つの企業が共同体を形成して、協定書で責任を明らかにした上で業務を行うものである。

採択
陳情
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求めるよう東京都に対し意見書の提出を求めるもの

多くの中小零細企業が厳しい経営状況であるため採択するべき

意見 本区は中小零細企業が集積しており、その多くが厳しい経営状況に置かれているため、軽減措置は欠かせないものである。

報告
マイナンバー通知の送付について

全世帯に通知カードを送付し、個人番号カードの交付までの手続と制度の周知についての報告

なりすましへの対応は

問 なりすましにより情報が漏えいすることはないのか。

答 来庁して手続を行うことを検討しており、公的な身分証明書や写真で確認を行い防止に努める。

報告
墨田区学習状況調査の結果について

平成27年4月28日に小学校2学年から中学校3学年までを対象に実施した学習状況調査の結果についての報告

保護者向けに実施する学習報告会の内容は

問 保護者向けの報告会を実施するが、どのような形で行うのか。

答 客観的状況を認識してもらい、家庭での励ましやアドバイスも大事であることを伝えていきたい。

報告
墨田区陸上競技場等整備基本計画中間のまとめについて

整備を進めるための基本方針などに関する中間のまとめについての報告
意向調査の進捗状況は

問 第2回定例会で、どのような利用が想定されるのか意向調査を行うとしていたが進捗状況は。

答 体育協会の団体にアンケート調査を実施した。今後は小・中学校や幼稚園などにも調査を行いたい。

産業都市委員会

開会日 9月17日(木)

案件 報告1件

◆主な質疑状況を紹介します。

報告
すみだ中小企業センター見直しの検討について(中間報告)

平成27年3月に提出された墨田区産業振興会議答申に基づき、検討に着手し、新しい産業支援施設の方向性をまとめたことについての報告

事業者のニーズに合わせた改革が必要

意見 中小企業をめぐり情勢は大きく変化しており、それに即した支援策が求められている。事業者を訪問するなどして、変化し続ける地域事業者のニーズを捉えて、それに合わせた改革が必要である。

親しみやすい施設の名称を

問 すみだ中小企業センターの認知度が低いという部分においても、新しい産業支援施設と考えたときには、親しみやすい名称を考えてはどうか。

答 新たな施設の機能にマッチした、また区内の事業者や利用者、区民の皆さんに親しみを持ってもらえるような名称を検討していきたい。

金型工業以外の企業への支援を

意見 現在のすみだ中小企業センターは、金型工業への支援が中心となっている。金型工業以外の企業のことも頭に入れて、センターのあり方を考えてほしい。

福祉保健委員会

開会日 9月15日(火)

案件 議案7件、報告4件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
部改正

墨田区学童クラブ条例(一部改正)

学童クラブ事業の効率的な運用を図るため、梅若橋コミュニティ会館学童クラブの利用者数の状況に鑑み、平成28年度から同クラブを休止するもの
在籍している児童へのきちんとした対応を

問

学童クラブの廃止によって、現在残っている児童は、近隣の学童クラブで受入れが可能なのか。また、来年度にこの地域で新1年生が学童クラブを希望する場合、その受入れに関して余裕はあるのか。

答

隅田小学校の学童クラブや墨田児童会館の学童クラブに空きがあるので、そういったところで対応していきたい。新1年生については、基本的には隅田小学校か梅若小学校の学童クラブに入れる見込みである。

意見

今回の休止は、利用者が減ってきたということだが、現在、利用対象となっている児童が2人、更には新年度の募集もあり希望者が増える可能性がある。また、周辺の学童クラブは定員割れしておらず、利用者がいて学童クラブの待機児童問題もある中で、廃止はこれらの問題に逆行するものではないか。現時点で行き場が明確になっていない児童もあり、廃止には賛同できない。

報告

墨田区介護予防・日常生活支援総合事業大綱について

平成28年4月から墨田区の介護予防・日常生活支援総合事業を実施するにあたり、地域包括ケアシステムを実現するための取組等についての報告

訪問型サービスの利用者負担について

平成28年4月から墨田区の介護予防・日常生活支援総合事業を実施するにあたり、地域包括ケアシステムを実現するための取組等についての報告

問

住民主体による支援である「訪問型サービスB」は、新しいサービスであるが、従来型の訪問介護サービスと同等の負担額なのか。

答

墨田区社会福祉協議会など事業者のサービスを利用することになるが、現行と同等のサービスより低い利用料になる。金額についてはこれから決めていくこととしており、今後、区民に報告させていただく。

報告

出産・子育て応援事業(ゆりかご・とうきょう事業)について

妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図ることを目的とした出産・子育て応援事業についての報告

問

①妊婦への切れ目のない支援と
いうことであれば、継続的な面接が欠かせないので、複数回面接を行った後に育児パッケージを渡してはどうか。
②育児パッケージはどのような店舗で使えるのか。

答

①育児負担の軽減ということと、社会からの祝福という意味を込めて、初回の面接の時に渡すこととしている。
②量販店やデパートなど、全国5000店舗以上で利用できる。加盟店への登録については登録料等がかからないので区内の店舗にも案内し、使える店舗を増やしていきたい。

【政 務 活 動 費 に つ い て】

政務活動費とは

地方自治法や「墨田区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派に対して、交付しています。
[交付額] 月額140,000円×会派所属議員数×月数

政務活動費は、次の用途には支出できません

・政党活動、選挙活動、後援会活動に伴う経費
・私的経費(慶弔せん別、冠婚葬祭、宗教活動、その他私用用務等)
・飲食や懇親を主とした会議等に要する経費

政務活動費支出項目の説明

調 査 研 究 費	会派が行う区の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費	資 料 購 入 費	会派が行う活動のために必要な資料の購入に要する経費
研 修 費	会派が行う研修会、講演会等の実施経費及び他団体が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費	広 報 広 聴 費	会派が行う調査研究活動及び議会活動、区政策等の区民への周知、区民の意見・要望等の聴取、区民相談等の活動に要する経費
会 費 義 費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	会派が行う要請及び陳情活動に要する経費
		事 務 費	会派が行う活動に係る事務遂行に要する経費
資 料 作 成 費	会派が行う活動のために必要な資料の作成に要する経費	人 件 費	会派が行う活動の補助を目的として雇用する者に係る経費

政務活動費収支報告書の公表について

政務活動費の交付を受けた会派は、収入及び支出に関する収支報告書(金額に区別なく、全ての支出に関する領収書等の証拠書類の原本を添付しなければなりません。)を作成し、提出しなければなりません。
なお、収支報告書の写し及び領収書等の証拠書類の写しについては、墨田区議会図書室(墨田区役所15階)で閲覧することができます。収支報告書の写しは、墨田区議会ホームページにも掲載しています。

平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)の会派別収支状況

経費項目		単位: 円							
		墨田区議会 自由民主党 14人 ^{*1}	墨田区議会 公明党 7人	日本共産党 墨田区議会議員団 5人	地域連合 「すみだの絆」 3人	民主クラブ 1人	墨田 オンブズマン 1人	新しいすみだ 1人	無所属 1人 ^{*2}
収入	交付額(A)	23,520,000	11,760,000	8,400,000	5,040,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	280,000
支出	調査研究費	1,583,649	726,348	1,365,027	362,905	104,352	72,601	104,812	4,585
	研修費	43,340	307,925	514,485	71,776	82,500	352,250	56,490	0
	会議費	51,174	10,900	189,883	54,930	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	60,000	0	0	5,000	0	0
	資料購入費	561,386	1,151,303	146,398	251,764	12,900	101,360	18,144	7,508
	広報広聴費	6,755,293	3,466,728	5,203,340	3,157,390	540,156	1,977,696	1,369,516	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	4,686,977	3,559,044	2,244,543	1,337,533	1,020,134	110,302	130,887	37,845
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	13,681,819	9,222,248	9,723,676	5,236,298	1,760,042	2,619,209	1,679,849	49,938
会派所属議員数の減に伴う返還額(C)		280,000	—	—	—	—	—	—	—
預金利息の支出充当(D) ^{*3}		△ 1,679	△ 807	—	—	—	—	△ 64	0
残余が生じた額(A-(B+C+D))		9,559,860	2,538,559	0	0	0	0	215	230,062

※1 「墨田区議会自由民主党」の会派人数は、H26年4月～H27年1月は14人、H27年2～3月は13人です。 ※2 「無所属」は、H27年2月に結成されています。
※3 会派の年間支出額が交付額を下回る場合のみ、記載しています。

墨田区議会鉄道立体化
促進議員連盟を設立
～全議員で構成～

東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業の早期実現を図るとともに、鉄道高架化に合わせた鉄道周辺の一体的なまちづくりを促進していくことを目的として、平成27年9月29日に「墨田区議会鉄道立体化促進議員連盟」を設立し、同日に総会が開催され、役員が選任されました。

また、地元住民、議会、行政が連携して鉄道高架化の早期実現を目指すために昨年7月に設立された「東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)連続立体交差事業促進連絡協議会」の総会が10月2日に開催され、今年度も事業の早期実現に向けて活動していくことが議決されました。

議員連盟としても、今後、国、東京都、鉄道事業者に対し、支援制度の拡充や事業実施に当たったの協力などを強力に要請していきます。

